



★8/5、9/14 申3号「平成27年3月ダイヤ改正等について」の検証に関する申し入れ交渉開催!

☆【運転・車掌共通】

2. 全てのE電区所に休日欠勤行路を導入した結果、平日の年休取得が一部職場で困難になっているため、次期ダイヤ改正で休日欠勤行路の導入はやめること。

回答) 今回のダイヤ改正における行路設定等は、平日、土休日を踏まえた年間の行路数について精査したものであり、必要な要員は確保しているところである。また、今後も効率的な行路設定を検討していく考えである。

組合: さいたま車掌区で休日欠行路7となり、平日の年休取得が困難になっている。

会社: 要員算定は休日も考慮して配置している。36交渉でも議論してきた。

組合: 必要な要員が確保されていないから年休が取得できていない。

会社: 現状の要員は逼迫している。年間で見たい。

現状、さいたま車掌区の要員が逼迫していることを認識一致!!



- ◆休日欠行路導入により、平日年休取得が困難なことに対し、認識が合わず対立!
- ◆車掌の要員需給の逼迫について継続して議論していく事を確認!

3. 食事時間の設定は、各区所の特情に踏まえ、徒歩時分等の労働時間を除いて適切な時間を確保すること。

回答) 行路の設定については、乗務員交番作成規程等に基づいて行っているところである。

◆確認事項

- ・さいたま車掌区の武蔵野線行路、小金井運転区の新宿運輸区での食事時間は、詰め所の関係を考慮し、現場の意見を聞いて作成していく。

4. 女性乗務員が配属されている箇所は、時短行路を利用する社員が増加傾向にあるため、時短行路を増設すること。

◆確認事項

- ・9月末までに申請を受けた場合は、状況に応じて時短行路を作成する。
- ・時短勤務者は、乗務をすることが基本であり、時短行路・変行路で対応する。

5. 女性設備の拡充と女性乗務員の乗務制約を解消すること。

◆確認事項

- ・大車の代々木、さい車の新習志野に女性宿泊を検討している。
- ・南浦和の南行大宮方のトイレは、遅れているが年度内に完成せざる。
- ・引き続き女性設備拡充と乗務制約撤廃を進めていく。

引き続きダイヤ改正に向けて検証を続けよう!!